

一般廃棄物および産業廃棄物の処理状況と主な課題

項 目		一般廃棄物	産業廃棄物
3 R (廃棄物の減量)		<p>リサイクル偏重への懸念</p> <p>リサイクルは、各種個別法の制定により大きく進展してきたが、環境負荷の抑制とのバランスにも配慮していく必要がある。</p> <p>大量生産・大量リサイクルに偏らないためにはリデュース・リユースの進展が重要となるが、リサイクルに比べて取組に誘因を与える仕組みが少なく、また見えにくい。</p>	<p>限界に近づく有効利用</p> <p>発生段階で同種類の廃棄物が排出されるケースが多いことや、3Rの自主的な取組の進展等から、有効利用が既に9割に及んでいる。</p> <p>今後、更に有効利用を進めるかどうかは、エネルギー利用など環境負荷とのトレードオフを十分に勘案する必要がある。</p>
	処理体制 施設整備	<p>処理施設の老朽化と熱利用の必要性</p> <p>県内の焼却施設は、供用年数が20年を超えるものが半数近くあるなど処理施設の老朽化が進んでいる。併せて必要となる破砕等資源化施設を含め、延命化や更新を計画的に図るとともに、その際には、低炭素社会にも資する発電等熱利用を進める必要がある。</p> <p>最終処分場については、県内での整備の他、一般廃棄物の埋立量の約半数を依存している大阪湾フェニックス処分場(産廃も運営)の次期計画の策定が求められる。</p>	<p>市況に左右され得る資源化処理</p> <p>処理プロセスは、単純焼却や埋立から、排出者の資源化意向の強まりや資源価格の高騰により石油代替燃料化等の資源化処理へシフトしている。</p> <p>現状では処理の停滞も見られないものの、中長期的にはこうした市況の動向の影響を受ける局面も予想されることから、対応するための関連情報の把握も必要となっている。</p> <p>最終処分場については、平成20年に公共関与による管理型処分場が開業し、容量は充足している。</p>
その他減量や適正処理に関し必要な事項	監視 指導	<p>ポイ捨てしないモラルの定着化</p> <p>散在性ごみ対策は、県民の美化意識を向上させることを目的に、県民、企業、団体、行政が一体となって取り組んでいる。取組の団体数は増加し、定点調査でもポイ捨てごみは減少している。</p> <p>さらに取組を広げるため、地域実情に即した市町との連携による啓発活動等が今後とも必要である。</p>	<p>後を絶たない不法投棄</p> <p>不法投棄等の新規発生件数は減少しているが、不法投棄の根を絶つため、早期発見と迅速な対応が求められている。</p> <p>維持管理対策の徹底</p> <p>廃棄物処理施設の適正な運営を確保し生活環境を保全するため、監視指導を引き続き徹底することが求められている。</p>
	情報の共有化等	<p>情報の共有化の重要性</p> <p>これらの課題を改善し、取組を推進していくためには、関連情報の各主体(県民、事業者、処理業者、市町、県)の情報発信やその共有化が必要であり、低炭素社会取組の統合の必要性などから、その重要性も増している。</p>	

3 R 取組の現況と課題、今後のあり方について

事 項	現況と課題	ご意見を伺いたい事項
3 R 取組 の総括	<p>一般廃棄物は、容器包装リサイクル法などの施行により、マテリアルリサイクルは進展してきたが、容器包装廃棄物の排出量は減っていない。また、資源化されなかった可燃物の熱利用が、十分に進んでいない。</p> <p>循環型社会形成推進基本法に基づく廃棄物等の処理の優先順位に比して、発生抑制や再利用のシステム構築が少なく、リサイクル偏重の傾向がある。</p> <p>産業廃棄物は、有効利用率 9 割まで進んできており、最終処分量の減量は限界に近づきつつある状況。</p> <p>今後、低炭素社会の構築も意識した 3R 取組が求められる。</p>	<p>今後の 3 R の取組は如何にあるべきか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各 3 R 取組の優先順位等関係 ・ 各 3 R 取組上の留意事項 等
リデュース (排出抑制)	<p>一般廃棄物・産業廃棄物とも排出原単位は減少傾向であり、一定進んできている。一方で、一般廃棄物の排出原単位は全国 9 位 (H19, 当県 977g/人・日) であり、全国では 900g/人・日を切っている県もある。</p> <p>一般廃棄物では、排出を是としたリサイクル偏重から、レジ袋の無料配布禁止などの発生抑制を優先させる仕組みも必要。</p> <p style="text-align: center;">< 資料 2 の p2,6 参照 ></p>	<p>取組の最優先とされるリデュースは、意識やライフスタイル、生産工程等を変革するものであるが、リサイクルのように各種取組法による仕組みは困難であり、また、取組の効果も見えにくい。こうした中、今後の取組は如何にあるべきか。</p>
リユース (再使用)	<p>一般廃棄物は、フリーマーケットなどの自主的な取組が行われているが、例えば、制度面として飲料用容器の規格化やリターナブル容器の使用や回収の義務づけ等のリサイクルより優先させるための仕組みづくりがない。</p> <p>産業廃棄物は、リユース・パレットの開発使用や使用済み部品のリユース等の取組が進められている。</p> <p style="text-align: center;">< 資料 2 の p3,7 参照 ></p>	<p>リユースは、追加する消費エネルギーなど環境への負荷が少なく、リデュースの次に推進すべきものであるが、地域行政では啓発面が中心とならざるを得ない面もある。こうした中、今後の取組は如何にあるべきか。</p>
マテリアル リサイクル (再生利用)	<p>一般廃棄物は、容器包装リサイクル法の施行等からリサイクルは進展してきている。一方で、PET ボトルに見られるように排出量の減量には繋がっていない。</p> <p>産業廃棄物は有効利用率で 9 割の状況が継続されており、その進展が限界に近づきつつあることが窺える状況にある。</p> <p style="text-align: center;">< 資料 2 の p4,8 参照 ></p>	<p>更なる収量の余地が小さくなりつつあるマテリアルリサイクルについて、環境負荷抑制も踏まえ、今後の取組は如何にあるべきか。</p>
サーマル リサイクル (熱利用)	<p>熱利用は、再生利用されない可燃物について取組むべきとされているが、一般廃棄物では焼却施設での発電等の取組が全国に比して遅れている。</p> <p>産業廃棄物では廃プラスチックの産業界での石油代替燃料 (RPF 等) としての取組が進んでいる。</p> <p style="text-align: center;">< 資料 2 の p5,9 参照 ></p>	<p>今後、市町での焼却施設の更新の計画があるなか、低炭素社会の進展も見据えた熱利用の今後の取組は如何にあるべきか。</p>

3 R 促進に係る全国自治体の取組例

ねらい	一般廃棄物		産業廃棄物
	市町村	都道府県	
リデュースの推進	<p>< 減量・生活の環境配慮行動 ></p> <p>レジ袋削減関連取組</p> <p>< 事業系一廃の減量 ></p> <p>多量排出事業者指導</p>	<p>レジ袋削減関連取組</p> <p>グリーン購入取組支援</p> <p>食べきり運動(千葉県、長野県、福井県)</p> <p>ごみ減量化コンクール(福島県)</p> <p>ごみダイエットショップ認定事業(長野県)</p>	<p>産業廃棄物税の制定運用(27県1市)</p> <p>グリーン購入取組支援</p> <p>施設整備補助金(多数)</p> <p>資源化技術研究開発補助金(多数)</p> <p>ゼロエミッション推進計画策定支援事業(奈良県)</p> <p>減量化・適正処理実践協定制度(長野県)</p> <p>減量化・適正処理促進に関する情報の電子メールによる配信事業(長野県)</p>
リユースの推進	<p>フリーマーケット開催支援</p> <p>「譲ります・譲ってください」情報の掲示</p> <p>リユース推進に係る基本的な考え方策定(羽村市)</p>	<p>修理屋さん情報のHP掲載、古本市の開催(福井県)</p> <p>四国・九州アイランドリーグ・リユースカップ導入支援事業(四国4県連携施策)</p>	
リサイクルの推進	<p>< 焼却されている紙ごみの資源化の推進 ></p> <p>雑紙の資源化重点取組(静岡市)</p> <p>再利用可能な紙ごみの焼却搬入の停止(熊本市)</p> <p>雑紙・・・チラシ、ハコ、包装紙、紙袋、紙箱等</p>	<p>古紙リサイクルエコステーション整備補助(青森県)</p>	<p>< 廃プラ・木くず等の資源化推進 ></p> <p>リサイクル製品認定制度(多数)</p> <p>廃棄物資源化情報制度(多数)</p> <p>廃プラ・木くずの有効利用の推進方策作成</p> <p>排出抑制・減量化マニュアル(廃プラ編)(石川県)</p>

注) 一般廃棄物(都道府県)・産業廃棄物の は、滋賀県でも実施しているもの